

月例給・一時金引き上げで報酬大幅アップ!!!

～11月14日、会計年度任用職員協議会山場交渉実施～

11月14日13時30分、会計年度任用職員協議会は、10月23日に提出した要求書に対する回答交渉を実施し、**山場交渉をスタートさせました**。皆さんからのアンケート結果をもとに作成した要求書では、「報酬月額など処遇を改善すること」や「雇用について、辞令及び勤務条件通知書を交付するよう各所属への指導を徹底すること」、「休暇制度の新設や改善をすること」等を求めました。



人事課長からは、「**報酬月額については引き上げ、改定の時期について本年4月1日からの適用とする。ボーナスについても正規職員との均衡を踏まえ、引き上げる**。辞令及び勤務条件通知書については、職員を任用するにあたって必ず本人に交付することとしている」旨の回答がありました。



11月14日交渉に挑む幹事と支援団

残念ながら休暇制度の改善については、前進回答を得ることができませんでした。2年連続で報酬額の大幅な引き上げを勝ち取ることができたため、長島会長より「各種休暇の有給化などについて今後も要求し続けていく。私たちの意見を真摯に受け止め、誠実に対応していただきたい」と人事課に強く求め、

17:15 妥結しました。会員の皆さまをはじめ、多くの方にご支援をいただき成果を勝ち取ることができました。引き続き、会計年度協議会の取り組みにご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

～会計協山場交渉獲得した主な成果～

○報酬月額 ※4月に遡及して引き上げ

主な職種	一般事務	相談員	看護師	その他職種
引上げ額	18,300～22,000円	18,300～22,300円	16,400～26,300円	12,500～23,100円

○ボーナス

→ 今年度の期末・勤勉手当を0.1月分引上げ(年4.5月→4.6月)

支給月数の内訳		6月期 ※支給済	12月期	合計
2024年度	期末手当	1.225月	1.275月	2.5月
	勤勉手当	1.025月	1.075月	2.1月
2025年度以降	期末手当	1.25月	1.25月	2.5月
	勤勉手当	1.05月	1.05月	2.1月

ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡ください。

【連絡先】 石川県職員労働組合 (担当: 東海・流) TEL076-266-3166